

『住民と自治』(通巻 620 号)12 月号付録 2014 年 12 月1日発行 自治体研究社

とちぎの地域と自治

とちぎ地域・自治研究所 所報 第143号

〒3210218 壬生町落合 1-15-5 ポラーノ・どんぶり103号 TEL/FAX 0282(83)5060

メール: support@tochigi-jichiken.jp ホームページ: http://tochigi-jichiken.jp

郵便振替 00170-7-251641 とちぎ地域・自治研究所

○ 日本創生会議報告と地域再生の可能性 (その2) 北島 滋 ----- 2



第12期とちぎ自治講座: 講座③ 特別講座

◆ 日時 12月6日(土) 午後2時~ ◆ 会場 ホテル丸治(宇都宮市内)

◆ 内容 「安倍内閣の教育改革~全体像と特徴」

講師: 丸山剛史氏(宇都宮大学教育学部准教授)

第12期とちぎ自治講座: 地方議員研修会を開催

11月9日(日) 午前10時から宇都宮市のパルティ(とちぎ男女共同参画センター)において、第12期とちぎ自治講座: 地方議員研修会を開催しました。参加者は、延べ約50名でした。

午前の部は、「国保財政の現状と広域化問題」で、神奈川県社会保障推進協



議会の佐々木滋事務局長が講師でした。豊富な資料に基づき、国保財政分析の視点、栃木県内市町国保財政の現状から栃木県国保の特徴は「医療費が低く、保険料が高く、収納率が悪い」県と指摘されました。そし

て、国保都道府県単位化のねらいや目的、社会保障としての国保の健全な運営のための改善方向などについて話されました。

午後の部は、「実施まで4か月 保育新制度と自治体行政」で、保育研究所の逆井直紀常務理事が講師でし



た。保育制度をめぐる課題の解決には、保育に対する公費投入の拡大と公的責任の強化が必要とされ、2015年度から始まる保育新制度の基本的な仕組みと課題、市町村での条例化や利用調整等自治体の役割の重要性について強調されました。(詳細は、次号以降で紹介します。)

日本創生会議報告と地域再生の可能性（その2）

—全国総合開発計画・地域開発・道州制そして地域創生—

北島 滋（とちぎ地域・自治研究所理事長）

II こんな地域にだれがした

やや<艶歌>じみたタイトルにしたが、その意図は、好きこのんで自らを衰退の方向に追い込んだ自治体など全国に一つもない、と言いたかったからである。

ところで前稿で精査を十分しなかったために用語に誤ちがあった点の訂正及び説明不足があったことについてお詫びし、改めて補足しておきたい。前者では「地域再生本部」としたが、「まち・ひと・しごと創生本部」、略して「創生本部」に訂正しておく。後者であるが、筆者は創生会議報告の自治体消滅論に対して、報告の仮説を変

えなくとも、合併した自治体の人口が零になっても自治体は消滅しないと論じた。その説明が不足していた。複数の自治体が合併して、旧の自治体の人口が同時に零になるという事態は想定し得ないし、その前に人間行動（集団行動を含めて）はその事態を回避する行動（創発行動）に出る、という意味である。もちろん回避行動が必ず成功するという意味ではないが、市民の知恵を集めた<創発>行動の方が創生本部の官僚の行動より可能性ははるかに高い。

1 日本の高度成長政策の推進と歪な国土構造の形成

（1）1960年代、70年代の重化学工業化の光と影

1960年というのは経済的・政治的にも日本の転換点であったと言える。経済的には1959年から60年にかけて九州の福岡、熊本にまたがる地域で総労働 vs 総資本の闘いと言われた三井三池炭鉱争議が行われた。石炭から石油へのエネルギー政策転換の中で、経営側が仕掛けた経営権の奪還であった。他方で、1960年にこの闘争の延長線上に安保改定闘争が存在した。種々の意味づけがあるにしても、一方で経営権の確立による職場から労働組合を駆逐する始まりであったし、他方で国論の分裂を、政治の季節から経済のそれへと転換することによって事態を縫合しようとした。それが所得倍増論（成長政策）であった。その核心は鉄鋼、自動車、電機、造船、化学等の重化学工業化の促進であった。地域的には千葉県の臨海部から大阪周辺の臨海部に至

る太平洋工業ベルトの形成であった。1960年代後半には京葉工業地帯から和歌山の海南に至る太平洋工業ベルトが形成された。やがて兵庫から北九州に至る工業地帯へと接続していった。このことと同時進行したのが産業インフラ・生活インフラの整備を促進した全国総合開発計画（以下「全総」と略）の実施（1962年、一全総）であった。五全総（1998年）まで継続するが、全総は工業化政策を含んではいたが、とりわけその政策的効果は産業インフラ・生活インフラの地位間の比較優位の平準化を推進することにあった。経営の視点から言えば、どの地域に立地しても経営環境・労働者の生活環境が東京と比較しても遜色がない、という水準にすることである。都道府県の総合計画は、国家計画の全総に則して擦り合わせるものが法律で義務づけられて

いたこともあり（中央集権制）、地域の産業インフラ整備が促進された。

国土構造は、産業インフラ、生活インフラの配置、産業の配置、労働市場の形成・配置、人口の布置の在り様と規定することができる。地域間の比較優位の平準化とは裏腹に、太平洋工業ベルト形成に向けた企業の立地誘導により、我が国の企業立地、労働市場の形成は太平洋岸に集中し、人口が太洋工業ベルトに集積するという歪な国土構造をつくりだした。それはまさに人為的である。別の視点から見れば、太平洋側における都市連続体の形成でもある。

高度経済成長に伴う必要労働力は地域間労働力移動と産業間労働力移動（一次から二次、三次産業へ）で充足された。一次産業に着目すれば、林業は外材に押されて衰

（2）地域振興の産業政策は地域に何を残したのか

1960年代から80年代にかけて、地域再生、創生という用語は使われなかった。おそらく60年代から20世紀末までは地域振興、21世紀に入ってからは地域再生、そして近時の地域創生である。地域再生法が立法化されたのが2005年ということもある。

ところで全総の共通したテーマが〈国土の均衡ある発展〉であり、過疎化の進展は阻止しなければならない政策課題であった。しかし1960年代～70年代において、地域をもとに戻す（再生）ほどの深刻な認識は政府側にはなかったように思える。太平洋工業ベルトにおける成長の成果を〈地方〉に分散する（お裾分け）ことに集中した。大都市圏における企業立地を工業、工場等制限法（1959、1964年）で制御しながら、工業の分散を新産都形成促進法（1962年）、工特法（1964年）で推し進めるというのが地域振興戦略であった。さらに出稼ぎ労働を含めた農村部からの労働力移動を多少とも阻止しようとした農村工業導入促進法（1971年）も施行された。結論的にい

え、農業は狭隘な耕作地からして雇用力がなく、かつ二次・三次産業との所得格差を埋めるべく出稼ぎ、兼業そして場合によっては離農していった。加えて一次産業の子弟の多くは所得の稼得が優位の他産業に就職していった。労働力供給地域は北海道、東北、日本海側、四国太平洋側である。まさに津波のようなく民族の地位間移動であった。過疎化は1960年代の中期以降顕著になった。人為的につくられた人口移動（労働力）である。その移動先は、人為的につくった太平洋工業ベルト及びその先に延びる瀬戸内、北九州工業地帯である。これらの形成過程で多くの公害問題を生起させたが、国民は命と引き替えの限界点で、一定の所得水準の向上を手に入れた。

ば、15地域が指定された新産都で工業化が進展したのは水島・倉敷（岡山県南）コンビナート、大分の鉄鋼産業を軸とした産業集積、そして内陸部ではせいぜい諏訪（長野県）の精密機械工業である。工特法指定地域は法の性格からして太平洋工業ベルト地域に偏り、その代表格が茨城県の鹿島コンビナートの形成である（工特法指定）。工業の分散は多少進んだとしても、大都市圏、太平洋工業ベルトへの労働力移動を止めることはできなかった。

栃木県の1960年代は、東北地域と同様、東京圏、太平洋工業ベルトへの労働力供給基地であった。1963年に横川県政が誕生し、〈ストップ・ザ若者〉を合い言葉に企業誘致に奔走した。高度経済成長に乗り、東京圏に隣接するという北関東の地の利の良さ、交通条件（国道4号線、東北線等）、平地に加えて土地価格の安さとも相まって大手製造工場が進出し始めた。1974年に東北縦貫自動車道（以下「東北道」と略）が福島に抜けることにより、東北道沿いに

工業団地が造成され、企業立地が進んでいった。このことは県土構造の形成において、県西、県東、県北地域から労働力移動が進み、現在の宇都宮市一極集中と上記した東北道沿いに人口が集積する歪な県土構造を形成したことは否めない。ともあれ、2%の大手製造業（従業者数 34.5%、出荷額 43%、2005 年）を中心として中小の下請

（3）拠点開発から大規模開発へ・・・二全総（1969 年）

二全総は、新産都等の拠点開発が十分な効果が上げられず、とりわけ労働力移動の阻止に失敗した。地域の過疎化が進展する中で、1969 年に二全総が閣議決定された。3年後の 1972 年、田中角栄氏が「日本列島改造論」を刊行したが（刊行直後に自民党総裁に就任）、二全総と同じ内容である。卵が先か鶏が先かはともかく、田中氏の自民党内の地位からすれば、二全総は田中氏の主張そのものであるという方が妥当な解釈であろう。地域振興を小さな地域開発ではなく、大規模開発で実現するというのが二全総の内容である。

苫小牧東部港開発、青森のむつ小川原湖開発、山口・大分にまたがる周防灘開発、鹿児島・宮崎に至る志布志湾開発である。いずれも重化学工業基地の建設である。これらの地域を高速道路と新幹線網で連結し、かつそれらの間を情報ハイウエー（二全総では電気通信ネットワーク）で結ぶ。さらに言えば、一全総による地域（工業）開発の推進によって公害が全国的に拡大し（とりわけ太平洋工業ベルトに沿って）、住民運動が激化した。それを押さえ込む手段として自治体改革（道州制の導入）・国民総背番号制が盛り込まれた。結果としては首長の反対により実現しなかったが、田中氏好みの大規模開発は 1973 年のオイル・クライシスで頓挫したが、現時点で見れば、苫東開発（1999 年倒産）、むつ小川原湖開発（2000 年倒産）は夢のまた夢に終わっ

け 30%を含めた内陸工業県が形成された。県人口のその後の増加から見れば、労働力移動は確かに止まった。茨城、群馬も同様の傾向が見て取れる。この傾向は磐城・郡山新産都、仙台周辺に多少企業は立地したが、全体として言えば、福島県以北の方向には必ずしも延びなかった。

た。むつ小川原湖開発は核燃料リサイクル基地に、志布志湾開発は石油備蓄基地に姿を変えた。

苫東開発は北海道の製造業振興の、むつ小川原湖開発も青森県民の出稼ぎストップの夢であった。1960 年代から 70 年代の北海道経済は、農・畜産業は減反と乳製品の自由化に、夕張を中心とした石炭鉱山はエネルギー政策の転換で閉山に、という四面楚歌に置かれていた。青森も同様であり、活路は工業化の推進であったが、大規模開発によっても（もちろん形を変えてしまったが）、地域からの労働力移動を止めることはできなかった。

二全総の計画において現時点で実現したものは、高速交通体系（高速道路、全国新幹線網）、情報ハイウエー、国民総背番号制（住基ネット）である。高速交通体系は確かに企業立地誘発要因でもあるが、他方でストロー効果もある。企業立地が進まなかった以上ストロー効果の方がはるかに大きかったと判断できる。道州制についても、政府は平成の合併によって最終ステージに入りつつあると考えている。

人口移動を止めることができなかった大きな要因として、中央集権システムに全く手をつけずにマクロ経済成長モデルを地域の置かれた諸条件を無視して適用したことにあった。マクロ経済成長モデルとは、産業インフラの整備→工場の誘致（下請けを含む）→労働市場の形成→労働力の流入→

生活インフラの整備→定住人口の増加→生活支援企業の立地、という螺旋的拡大である。このモデルはある特有な性格を持つ。このモデルを実施すれば、おしなべてその地域固有の産業構造、資源構造、地域構造が解体し、工業地帯に見られる均質な産業構造、資源構造、地域構造に転換する。これは工業化の負の側面である。しかし企業立地は産業インフラをいくら整備しても進まない。それは企業が戦略的経営情報へのアクセス、技術革新・製品開発の人的・情報獲得、市場情報アクセス等に重きを置くからである。東京圏に政治・行政機能、本社機能、情報・高等教育・研究機能という中枢管理機能が集積する。とすれば、工場立地は東京・東京圏に近接する地域にまずは立地する。新卒層及び職を求める基幹労働力層は巨大な労働市場のある東京圏及び大都市圏、太平洋工業ベルトに、さらには北関東に移動・定着する。人間の行動動機からすれば、まずは仕事のあるところへ、次によりよい仕事を（所得が高く、社会的評価の高い仕事）求めて移動するのは当然のことである。北海道、東北等の地域への工場立地は、工業都市の形成にはほど遠く、逆に、従来は地域の中小企業の市場といわれた製造業、小売り分野にも大手企業が進入し、地域の中小企業を駆逐していった。過疎化が地方で進み、過密化が大都市圏でつくられる。

2. それでもうまくいった地域振興はないのか

(1) 1980年代の地域振興策の結末哀れ

1980年代の地域振興策を鳥瞰すれば、3つの政策を指摘することができる。テクノポリス法（26地域指定1983年）、頭脳立地法（26地域指定1988年）、リゾート法（42地域指定1987年）である。これらはすべて指定地域として栃木県内の自治体が関わっている。

＜こんな地域にだれがした＞を反省的に分析すれば、企業（本社）は許認可権を持つ中央省庁の情報をいち早く取得できる東京からは移動しない（中央集権体制）1）。

工場は、東京圏から比較的近くかつ自然条件が良く、交通体系、産業インフラが整備され、内外の市場・情報接近に優位でかつ労働力の調達が容易なところに事業所を立地させる。したがって下請け企業も発注先の事業所に近接して立地する。企業行動の分析を十分に行わず、ひたすら全総で産業インフラを整備しても、東京圏からの遠隔地には企業立地が進まず、過疎化（人口移動）の阻止に機能しなかったのは当然であった。なぜなら各自治体が置かれた条件を無視して、重化学工業化を軸とした国のマクロ経済成長モデルを無媒介に地域に当てはめても、地域の産業構造、社会構造の均質化を促し、結局は地域の経済成長ではなく地域産業の衰退、ひいてはコミュニティの解体を加速させることにつながった。このマクロ経済成長モデルを地域に無媒介に適用することがこれ以降も反省することもなく続けられた。皮肉にも、地域再生の＜芽＞を政府自らが摘んできたことになる。注 1）つまり2001年の地方分権一括法の施行まで、地方自治法150条、151条は各主務大臣の機関委任事務実施に当たって都道府県の首長を指揮監督下に置いていた。

全国の優等生と称された宇都宮テクノポリス（1984年指定、宇都宮、真岡、芳賀、高根沢）を例にとってその政策の効果について述べてみたい。この政策において新たな工業団地の開発あるいはそれに類した開発はない。シリコンバレーを模したこのテクノポリス建設は、人口15万人以上の母

都市（企業で働く研究者、労働者に都市機能を提供）、理工系大学、テクノ財団、大手ハイテク企業、ハイテク技術・製品開発の潜在的能力を有する地元の地域企業をネットワークで組み、地域企業への技術移転（大手ハイテク企業から）あるいは大学とのネットワークでハイテク技術・製品開発の潜在的能力を顕在化することであった。その開発費用をテクノ財団が負担するという仕組みである。この目論見は成功したかと言えば＜不明＞である。なぜなら十分な検証が行われなかったからである。というより、地域企業への技術移転、大学との連携による技術・製品開発の検証ができなかった。企業の技術移転の壁、開発による特許、製品開発による売上高等の検証が大手企業から、地域企業から、そしてましてや行政からも統計的に明らかにされることはなかった。その後において唯一継承されたのは、その後の地域と関わる産業振興策として、産・官・学ネットワークの＜公認＞であろう。この意味ではIT関連企業の集積に頭脳立地も失敗したと言える。

産業振興の地域指定から無縁の山間地域、中山間地域から期待を持って迎えられたのはリゾート法による地域指定であった。開発構想が42も認められたということはいかに各地域がリゾート開発に賭けざるを得なかったかである。＜溺れる者はわらをもつかむ＞、というのが自治体の本音であったろう。栃木県は日光国立公園内の開発を目標にして日光那須リゾート構想がいち早く指定された。国立公園は国立公園法によって公園内での開発は厳しく制限されていた。しかし特区構想（1国2制度）が立法化されることによって、国立公園内であっても指定された地区内であればいかなる開発であっても許可された。国の脱法行為による認定であった。

観光開発は、都市型であればTDL型のテーマパーク、自然資源活用であれば自然の中での滞在型がモデルとして想定可能であるが、実際にはその境界はなかった。開発主体は自治体が民間企業と提携し第三セクターを立ち上げ、施設等の建設を民間企業にすべてを委託した。しかし民間ディベロッパーは施設建設はできても観光商品の差別化を目的とした開発のノウハウを持ってはいなかった。したがって、全国どこでも温泉、ホテル、ゴルフ場、テニスコート、プール等、いわばどこを切っても＜金太郎アメ＞であった。その末路は観光客の急激な減少に伴う赤字の累積、巨額の赤字を自治体に押しつけて民間企業は第三セクターから逃走した。財政の脆弱な自治体は巨額の赤字負担に喘ぎ、開発途中の事業の中断に伴う環境破壊である。リゾート法の先駆けとして夕張市の観光開発が当初注目されたが、金太郎アメの罠に陥り、巨額の財政赤字を抱え赤字再建団体となった。財政赤字はすべて住民生活に皺寄せとされた。日光那須リゾート開発も多くが倒産、中止となり、たまたま財政再建団体の指定を免れただけにすぎない。美しい夢を見たのはよいが、自治体にしてみれば悪夢となった。夢を見させたのは誰か、その誘いにのった自治体が悪いのか。結論は明らかである。責任の軽重からいえば、確証もなく観光を成長戦略として吹聴した方だ。

その後の末路は、観光商品として潜在力を持つと判断されたホテル等の施設は、観光商品開発のノウハウを持つ外資系企業に買ったたかれ、一部だけが命脈を保っているに過ぎない。このリゾート開発で残ったものは、アベのミックスの成長戦略の一つとされている戦略的開発特区である。言い換えれば、1国2制度という国家による脱法行為のさらなる拡大である。

(2) 最後の切り札、首都（国家）機能の移転はどこに行った

首都機能移転論は、1960年代に源流を持つ（当時の建設大臣河野一郎が提唱）。もちろん、その時点で過疎化解決の切り札として論じられたのではない。むしろ東京の過密化対策の一環であった。その流れで、1990年に国会移転に関する決議がなされ、1999年に首都機能移転先3地域が選定された。それが栃木県的那須地域、そして岐阜県の東濃地域であった。那須地域を事例に取れば、那須塩原インターがあり、その周辺に国立草地試験場（独法・農業・食品産業技術総合研究機構）、県農業試験場、千本松牧場等、地主が限定されかつ広大な用地が取得可能であったこと、さらに福島空港へのアクセスが可能ということで選定された。国会が移転すれば、中央省庁の出先、本社機能の出先、新聞社等の各情報関連企業の移転、それらを支えるサービス産業の立地が予測された。都市規模としては10万前後であったが、その波及効果の大きさは十分予測された。

他方で、中曽根内閣は東京圏一極集中の是正を掲げ（中枢管理機能の60～80%が集中）、すでに四全総（1987年）で東京・東京圏改造を掲げ、その計画の実現に向けて動いていた。中枢管理機能を1都3県に分散するという計画である。首都機能移転構想は、国会決議がなされたときにはすでに東京圏改造が進められつつあり、移転の実現可能性は零であった。移転先3地域案は埃がうず高く積もり、もし再度日の目を見るとすれば、関東大震災の被害の大きさを目の当たりにした直後であろう。あの時

3. 財政悪化が地域にさらなるダメージ

(1) 1990～2000年代、地域にとって失われた20年なのか

1985年からの円高不況はプラザ合意に基づく人為的円高シフトに原因がある。円高といっても、たかだか1ドル200円前後

危機管理の視点から（筆者は危機管理の視点を重視する立場）、首都機能を移していれば、という後悔はやはり先に立たない。

ところで、この首都機能の移転を、東京圏への人口移動を止めるという視点から見れば、その効果はそれなりに大きい。多少の分権化が進んだとはいえ、未だ権限の多くは中央省庁そして立法権限は政権政党が握っている。中央集権システムの構造改革はなされていない。手放すのは国民の身近な生活であり、金のかかる医療・福祉領域に過ぎない。その構造が変わらないと仮定すれば、中枢管理機能の中核である政治・行政的中枢管理機能を東京圏から移せば、人口移動対策としてすべてではないにしても切り札の一つとはなる。しかし、今となつては雲散霧消したが。創生会議報告をベースにした創生本部が知恵を絞った創生法案は首都機能の移転を含めた構造改革に手をつけたものではない。合い言葉は、〈検証可能な地域からの提案〉である。マクロ経済成長モデルを地域に押しつけて繰り返し失敗し続けてきた政府が、自分の手に余ると、〈地域に即した経済成長モデル〉をつくってこい、検証してやるからという態度である。筆者から言わせると、創生本部の創生法案の策定にどれだけの自治体が参画したのか。筆者が学んできた社会学の調査は、地域を〈這いずり回る〉が基本である。日頃の地域振興で七転八倒して這いずり回っている自治体が参画していない地域創生の行き着く先は推して知るべしである。

も生産機能の海外移転はあったが、それは貿易摩擦の回避による自己規制あるいは当該輸出国からの要請に基づいていた。これらの動きを世界的に見れば、グローバリゼーションの序曲と言える。1960年代以降、地域に多少とも立地してきた大手企業の工場が、本社の世界戦略に基づいて移動を始めた。地域に立地していた工場の移転、生産機能の縮小が今日まで続く。そればかりではなく地域に立地する下請け企業の再編を生起した。発注元の手企業から見れば、海外展開できる下請け企業とできない企業の選り分けである。後者は他の発注先を見つかるか、できない企業は倒産・廃業に追い込まれた。これが1980年代後半から進められてきた下請け再編の実態である。この事態の進行に伴い地域の労働市場は一貫して縮小に追い込まれていった。

政府は円高不況を乗り越えるべく、大幅な金融緩和と公共事業による内需拡大を繰り返して行く。産業構造の変動を無視した公共事業の拡大は産業連関による十分な波及効果を生み出さず、逆に金融緩和は過剰流動性を生み出し、それが土地と株等の金融商品に向かった。実体経済の成長を伴わない<好景気>はやがて破綻する(1991年中盤)。これがバブル経済の論理であり実態である。いまのアベノミクスにきわめて類似する。違うのは政府が赤字国債を発行し、それを機関投資家(金融部門等)が購入し、政府の<子会社>(株式保有率55%)の日本銀行が日銀券を印刷して機関投資家から購入する。政府の債務は表面上200兆円超削減という、政府・機関投資家・日銀によるだれも責任の取らない国債発行の無限連鎖である。これはどうてもモラルハザードでは言いあらわすことのできない事態である。

1990年代、さらには21世紀に入っても

成長戦略の名の下に赤字国債発行に基づく公共事業の大盤振る舞いが継続された。この期間を失われた20年と言う経済学者、評論家も多いが、累積された1000兆円超の赤字国債を目の当たりにして、止めようとした人・組織はいなかったのか。こんな借金を返せると言う人がいるのだろうか。筆者は返せない方に賭ける。これだけ借金しても、1000兆円超の赤字国債の発行で1991年～2013年までの平均成長率は0.9%にすぎない。

この借金は結局地域に直接負の影響を与える。それが小泉内閣の<三位一体の改悪>である。改革ではない。自治体の鼻面にニンジン(合併した自治体には地方交付税を減額しないし、合併に伴う必要な事業費の70%は国が面倒を見る)をぶらつかせ、合併をしなかった自治体には地方交付税の減額をちらつかせて、ムチを入れて合併に走らせる。<無い袖は振れぬ>というが、自治体がなぜ政府の尻ぬぐいをしなければならぬのか。合併しなかった多くの<小さくても輝く自治体>の存在は、合併しなくても住民の意志に沿った自治経営ができるという証左でもある。合併した自治体、とりわけ吸収合併された自治体は、役場が支所となり、地域経済の核が失われ、地域の衰退に拍車をかけている。加えて合併特別債の償還が目前である。

このような事態の中で、道州制で地域を強めるというのは絵空事にすぎない。栃木県庁が北関東州の栃木支所になれば、つまり栃木県庁が持つ地域レベルの政治的・行政的中枢管理機能が他の州都に移転することになり、前記した吸収合併された自治体の現状と同様、宇都宮あるいは県内の都市の行く末は予測できる。

次回、(その3)「Ⅲ 地域創生の特効薬はあるのか」を予定。